

第5編 下水道編 第4章 八尾市型鑄鉄製防護ふた仕様書

1. 適用範囲

この仕様書は、八尾市において使用する下水道用硬質塩化ビニル製公共ます及び小型マンホールに用いる鑄鉄製防護ふた(以下「防護ふた」という。)及び台座について規定する。なお、防護ふた及び台座は、本市が特別に認めた場合を除き、日本下水道協会規格JSWAS G-3認定品を使用すること。

2. 種類

防護ふた及び台座の種類は、表-1及び表-2とする。

表-1 防護ふたの種類

種類	略号	呼び径
T-25	T25A	200
T-14	T14A	200
T-25	T25A	300
T-14	T14A	300

表-2 台座の種類

種類	略号	呼び径
T-25	PB25A	200
T-14	PB25A	200
T-25	PB25A	300
T-14	PB25A	300

3. 材質及び製造方法

3-1 防護ふた

防護ふたの鉄ふた及び鉄枠の材質並びに製造方法は次のとおりとする。

(1) 鉄ふた及び鉄枠の材質は表-3のとおりとし、表-4の基準値を満足するものとする。

表-3 材質の適用

種類		材質
鉄ふた	呼び径300	FCD700
	呼び径200	FCD600又はFCD700
鉄枠		FCD600

表-4 材質の基準

材質	引張強さ(N/mm ²) {kgf/mm ² }	伸び (%)	硬さ (HB)	黒鉛球状化率 (%)
FCD700	700 {71} 以上	5~12	235以上	80以上
FCD600	600 {61} 以上	8~15	210以上	80以上

(2) 防護ふたの材質試験は、JIS G 5502B号Yブロック(供試材)を製品と同一条件で、予備2個を除き1個鑄造し、以下の通り行う。

① 引張強さ及び伸び試験

JIS Z 2241(金属材料引張試験方法)により試験を行い、引張強さ及び伸びを測定する。

② 硬さ試験

供試材より作製した試験片を用い、JIS Z 2243(ブリネル硬さ試験方法)によって試験を行い、硬さを測定する。

③ 黒鉛球状化率判定試験

黒鉛球状化率判定試験は、硬さ試験を行った試験片をよく研磨し、JIS G 5502(球状黒鉛铸铁品)の黒鉛球状化率判定試験に準じて黒鉛球状化率を判定する。

(3) 鉄ふた及び鉄枠の塗装は内外面を清掃した後、乾燥が速やかで密着性に富み、防食性及び耐候性に優れた塗料で塗装する。塗装後の表面はあわ、ふくれ、塗り残し、その他欠点がないものとする。

3-2 台座

台座の材料は、ポリエチレン、ポリプロピレンを主体とした再生プラスチック素材を用いるものとする。

再生プラスチックは、必要に応じて充填材、強化剤などを加えたものとする。

4. 品質

4-1 外観

4-1-1 防護ふた

防護ふたの外観は、次のとおりとする。

- (1) 防護ふたの内外面には、傷、鑄巣、その他使用上有害な欠陥があってはならない。
- (2) 鉄ふたの表面には、滑り止めの凹凸模様を設けるものとする。
- (3) 鉄ふたの表面は、本市指定のデザインとする。

4-1-2 台座

台座の内外面には、使用上有害なヒビ割れ、かけ、その他使用上有害な欠陥があってはならない。

4-2 構造

防護ふたの構造は、次のとおりとする。

- (1) 構造は、鉄ふたと受け枠からなる。
- (2) 鉄ふたと鉄枠の接触面は、全局に勾配をつけ、双方ガタツキの無いよう機械加工にて仕上げる。
- (3) 防護ふたの鉄ふたと鉄枠は蝶番により接続された構造とし、鉄ふたの取り付け及び取り外しが容易な構造とすること。また、鉄ふたは、蝶番を外さない状態で360度の水平旋回及び180度の垂直反転が可能な構造とすること。

ただし、小型マンホールふたとして使用する場合、ロック式鉄蓋を閉蓋することにより枠と自動的に施錠し、マンホール内の内圧（空気圧や水圧）に対する浮上防止、及びふたの開閉が一般の工具等で開閉操作ができない機能を有し、ふたの上部よりの土砂浸入ができるだけ防止できるものであること。

4-3 性能

防護ふた及び台座は、6.によって試験したとき表-5及び表-6に適合しなければならない。

表-5 防護ふたの性能

試験の種類	性能				
	呼び	種類	試験荷重(kN) {tf}	たわみ(mm)	残留たわみ(mm)
荷重たわみ試験	200	T-25	55 {5.61}	0.8以下	0.1以下
		T-14	30 {3.06}		
	300	T-25	105 {10.71}	1.3以下	0.1以下
		T-14	60 {6.12}		
耐荷重試験	200	T-25	180 {18.35}	割れ及びヒビのないこと	
		T-14	100 {10.20}		
	300	T-25	350 {35.69}		
		T-14	200 {20.39}		

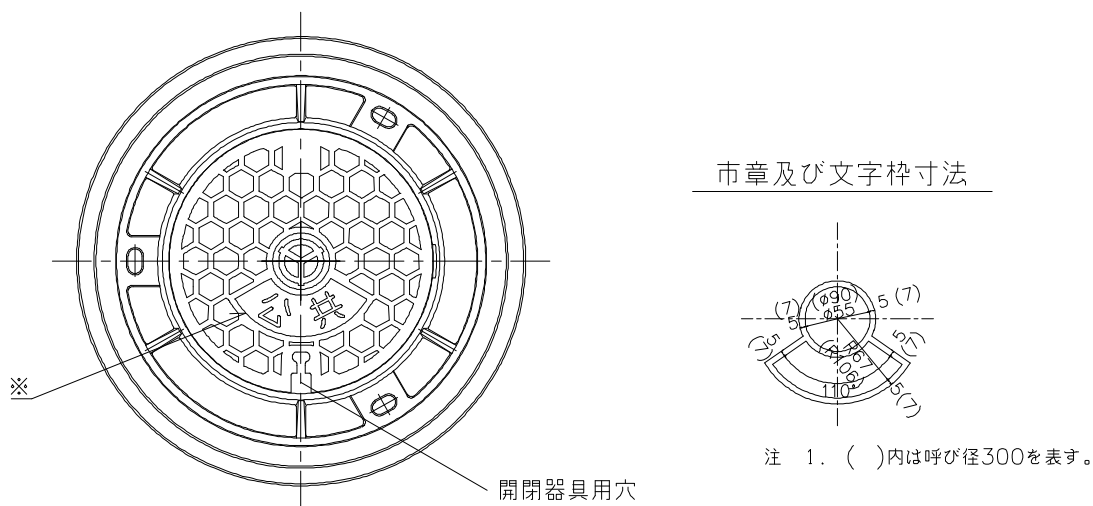
表-6 台座の性能

試験の種類	性能
圧縮試験	圧縮弾性率 80MPa {8.2kgf/mm ² } 以上

5. 形状及び寸法

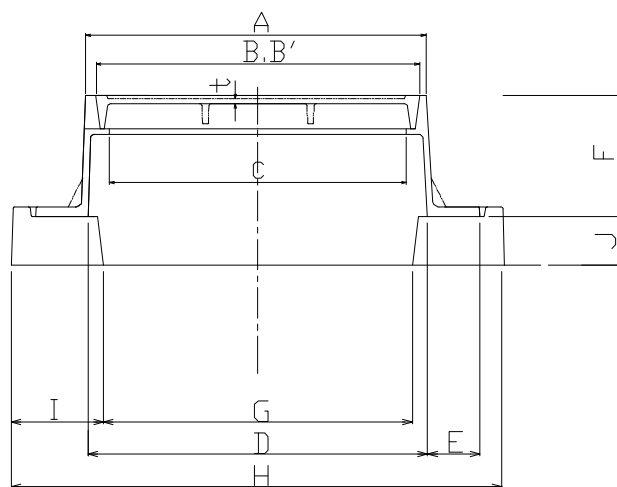
防護ふた、台座の形状及び寸法は、図-1に示す。

図-1 防護ふた、台座の形状及び寸法



※表示について

- 「公 共」・・・合流区域の汚水ます
- 「うすい」・・・分流区域の雨水ます
- 「おすい」・・・分流区域の汚水ます



(単位：mm)

呼び	防護ふた寸法								台座寸法			
	A	B, B'	C	D	E	高さ		t	G	H	I	J
	(最小)	(最小)	(最小)	(最小)	(最小)	F	許容差	(最小)	(最小)	(最小)	(最小)	(最小)
200	245	231	220	240	30	150	± 2.5	5	220	430	90	55
300	403	386	360	400	40	150	± 2.5	6	330	570	80	55

注1. 鉄ふた及び鉄枠には補強リブを設けてもよい。ただし、寸法及び形状は、規定しない。

2. 開閉器具用穴は1箇所以上設けるものとし、位置及び形状は、規定しない。

3. 形状の細部については、規定しない。

4. Bは鉄ふたの外径、B'は鉄枠の内径を表す。

6. 試験方法

6-1 外観及び形状

防護ふた、台座の外観及び形状は、目視によって調べる。

6-2 寸法

防護ふた及び台座の寸法は、JIS B 7502に規定するマイクロメータ、JIS B 7507に規定するノギスなどを用いて測定する。

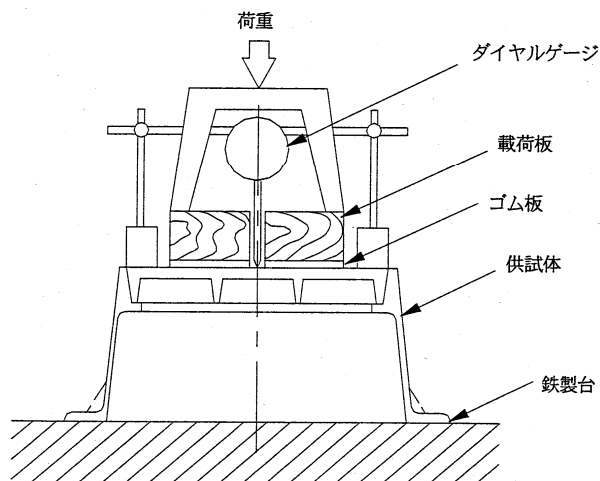
6-3 荷重たわみ試験

防護ふたは、図-2に示す方法により荷重たわみ試験を行う。供試体をがたつきのないよう試験機定盤上に載せ、ふたの上部中心に厚さ6mmのゴム板を敷き、その上に表-8に示す鉄製載荷板を置き、この箇所に表-5に示す試験荷重を加え荷重たわみ試験を行う。このとき、試験前にあらかじめ試験荷重と同一の荷重を加えてから試験を行う。試験はダイヤルゲージの目盛を0にセットした後、一様な速さで5分間以内に鉛直方向に荷重を試験荷重になるまで加え60秒保持した後、このときのたわみを測定する。また、残留たわみは荷重を取り去った後のたわみを測定する。

表-8 載荷板の大きさ

呼び	載荷板 (mm)
200	φ 170, 厚さ20以上
300	200×250、厚さ20以上

図-2 荷重載荷試験方法



6-4 耐荷重試験

6-3と同様の方法（ただし、60秒静置しなくてもよい）により試験荷重を負荷し、割れ及びヒビの有無を目視にて調べる。

6-5 圧縮試験

台座は、以下の方法により圧縮試験を行う。供試体から機械加工により加工し試験片を作成する。JIS K 6931(再生プラスチック製の棒、板及びくい)に準じて圧縮強さ試験を行い、圧縮弾性率を算出する。試験時の温度は、 $23\pm 2^{\circ}\text{C}$ とする。

7. 試験結果の数値の取り扱い

試験結果は規定の数値より1桁下の位まで求め、JIS Z 8401(数値の丸め方)によって丸める。

8. 再検査

上記各項目（5を除く）の検査のいずれかにおいて規定値を満足しない場合は、その項目について再検査を行う。

ただし、再検査項目は2個又は2組とも合格しなければならない。

9. 検査

下記検査の実施においては、本仕様書の全項目に定められた検査とは別に、製造工場における管理体制の実態調査の為、工場検査を実施するものとする。

9-1 新たに指定を受けようとする業者の場合は、次の要領にもとづく審査を行うものとする。

9-1-1

(社)日本下水道協会の認定資格取得工場については、(社)日本下水道協会発行の認定書「下水道用資器材製造工場認定書」をもって工場検査は省略する。但し、本仕様書の全項目について定められた検査については監督員の立会のもとに行うものとする。

9-2 製造業者の年度の指名更新にかかわる検査は、次の要領にもとづく検査を行うものとする。

9-2-1

製造業者の指名にかかわる年度更新検査については、すべての指名製造業者を対象に本市が指定した検査日及び検査場所において、本仕様書の全項目について定められた検査を年1回監督員の立会のもとに行うものとする。また監督員が必要と認めた場合には工場検査も実施する。ただし本市が認めた場合については、この限りではない。

9-3 本市の当該年度工事に使用する製品の受け入れ検査については、次の要領にもとづく検査を行うものとする。

9-3-1

年度更新検査に合格し、その年度内に指定工事業者に納入する製品の検査については、(社)日本下水道協会の認定資格取得工場は、図-3に示す(社)日本下水道協会の認定標章を鋳出し表示する事及び認定工場の検査証明書、最新の試験報告書を添付する事により本仕様書の全項目に定められた検査を省略する。認定資格取得工場以外の製品については、指定工事業者単位で本仕様書にもとづく全項目の検査を実施する。

9-4 検査に供する製品及び検査費用については、製造業者の負担とする。

10. 表示

鉄ふたの裏面には容易に消えない方法で、次の事項を表示しなければならない。

- (1) 種類又はその略号
- (2) 材質記号(FCD700等)
- (3) 製造年又はその略号
- (4) 製造業者又はその略号
- (5) 標章(日本下水道協会)

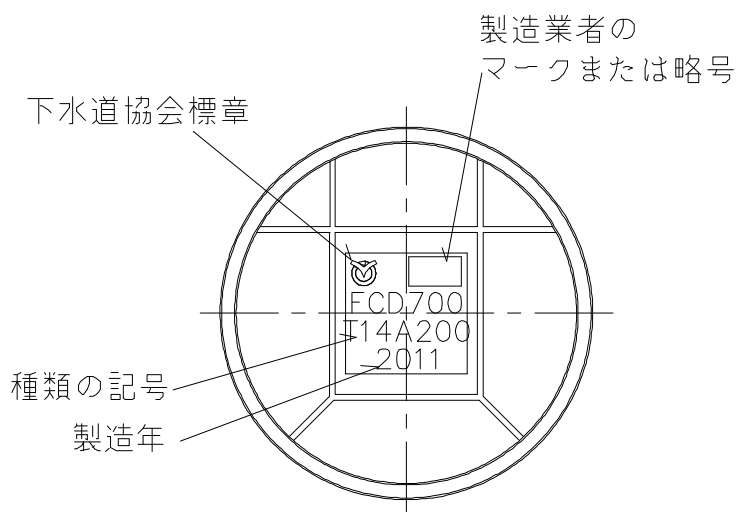


図-3 下水道協会標章及び種類の記号鋳出配置図

11. 一般事項

11-1

本仕様書の単位は、国際単位系(SI)によるものであるが、参考として従来単位を{ }で併記している。

11-2

八尾市型下水道用铸铁製マンホールふたの施工は、JSWAS G-3の「铸铁製防護ふた施工上の留意点」によるものとする。

11-3

本仕様書の施行は平成25年4月1日とする

11-4

本仕様書は、JSWAS G-3-2005（参考資料）の検討結果、JSWASの改訂などに伴い必要に応じ改訂を行っていくものとする。改訂に伴う検査は、変更・追加のあった項目のみの検査としその費用は、製造業者の負担とする。

12. 疑義

以上の事項に該当しない疑義については、協議の上決定するものとする。

(空 白)

(空 白)

第5編 下水道編 第5章 八尾市型硬質塩化ビニル製ワンタッチふた仕様書

1. 適用範囲

この仕様書は、八尾市において使用する硬質塩化ビニル製公共ますに用いる硬質塩化ビニル製ワンタッチふた（以下「ワンタッチふた」という。）について規定する。なお、ワンタッチふたは、本市が特別に認めた場合を除き、日本下水道協会規格JSWAS K-7認定品を使用すること。

備考：この仕様書の中で〔 〕を付けて示してある単位及び数値は、従来単位によるものであって、参考として併記したものである。

2. 構成

ワンタッチふたは、ふた単体、受枠及びシーリングにより構成する。

3. 種類

ワンタッチふたの種類は、表-1とする。

表-1ワンタッチふたの種類

種 類	接合方法	略号	ます径	備考
差し口形ワンタッチふた	接着剤による接合	AI	200	くさり付
	シーリングによる接合	AI-R	300	くさり付

備考 接合方法とは、受枠と立上り部との接合をいう。

4. 材料及び製造方法**4-1. 材料**

ワンタッチふた単体及び受枠の材料は、塩化ビニル重合体を主体とし、良質な安定剤及び必要に応じて添加剤を用いる。なお、可塑剤は添加しない。

4-2. シーリング

シーリングの材料及び製造方法は、次のとおりとする。

- (1) シーリングの材料は、ポリエチレン樹脂又は合成ゴム等とする。
- (2) ポリエチレン製シーリングは、良質なポリエチレン樹脂を用いる。
- (3) 合成ゴム製シーリングは、合成ゴムを主原料とした良質な原料ゴムを用い、金形加硫成形によって製造する。

5. 品質**5-1. 色**

ワンタッチふたの色は略白色(白みかげ)及び灰色を標準とし、その使用区分は次の通りとする。

合流区域：「公共」ます・・・・・・・・・・・・・・・・ 略白色(白みかげ)

分流区域：「おすい」ます・・・・・・・・・・・・・・・・ 略白色(白みかげ)

「うすい」ます・・・・・・・・・・・・・・・・ 灰色

5-2. 外観

ワンタッチふたの外観は、次のとおりとする。

- (1)ワンタッチふたの内外面は、使用上有害なきず、割れ、ねじれなどの欠点があってはならない。
- (2)ワンタッチふた表面には、滑り止めの凹凸模様を設けるものとし、本市指定のデザインとする。

5-3. 構造

ワンタッチふたの構造は、次のとおりとする。

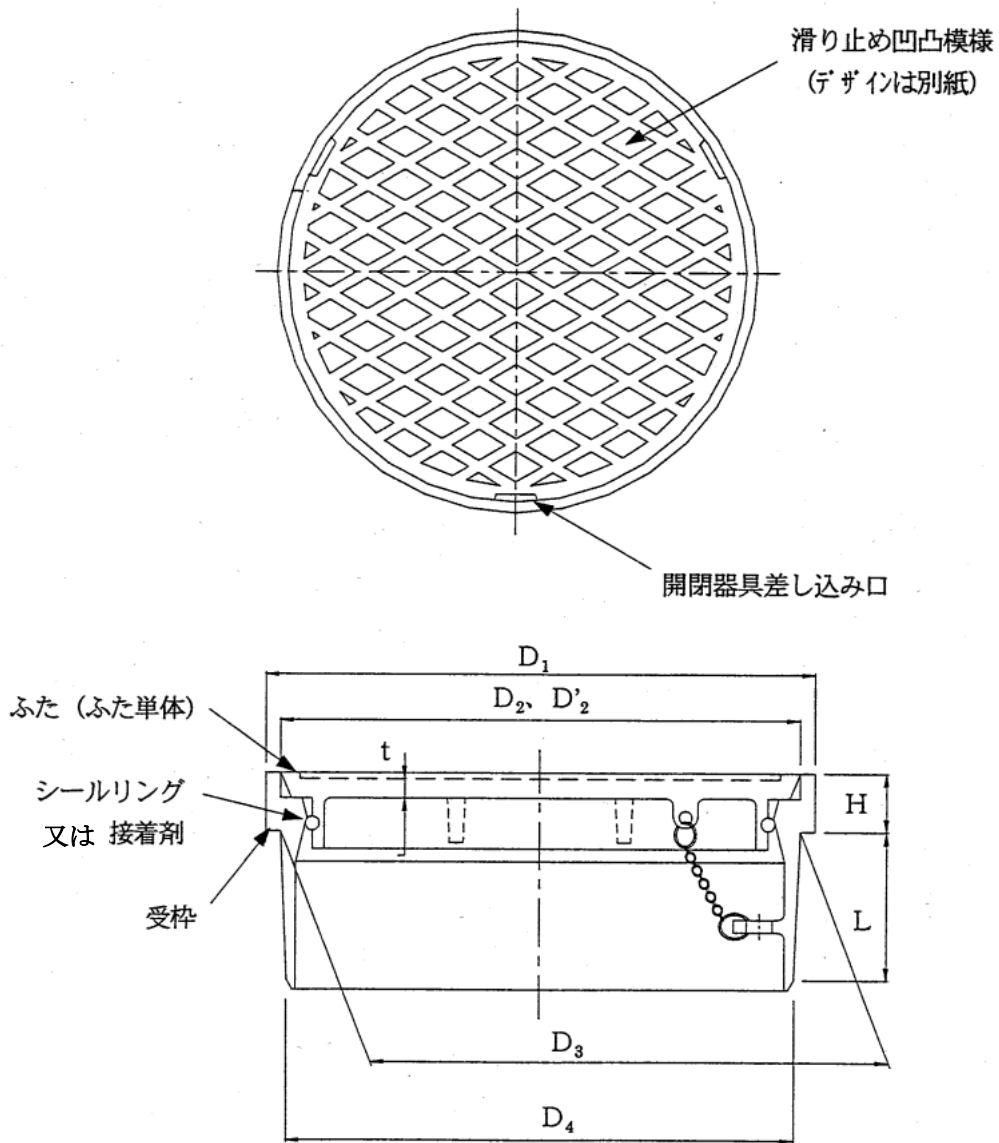
- (1)受枠にワンタッチふた単体を装着したとき、ワンタッチふた単体と受枠の間にガタツキ及び有害なすき間や段差があってはならない。
- (2)シーリングはワンタッチふた単体あるいは受枠に容易に外れない方法で装着する。
- (3)ワンタッチふたの開閉器具差込み口は、円周方向に2～3ヶ所設け、鎖により受枠に接続する。

5-4. 形状及び寸法

ワンタッチふたの形状及び寸法は、図-1～2に示す。

図-1 差し口形ワンタッチふた

(接着接合) (略号 AI)



(単位：mm)

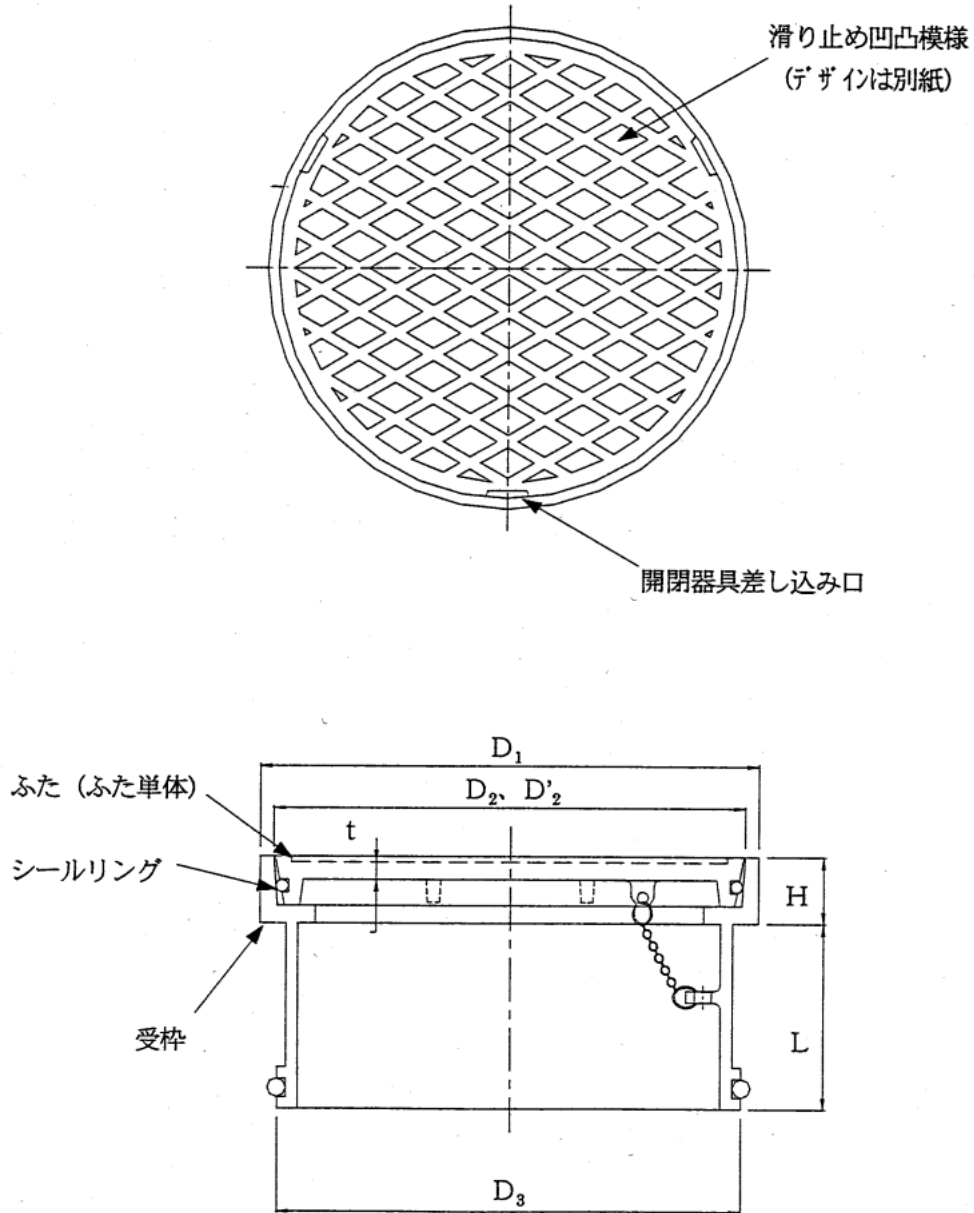
ます径	D_1	D_2, D_2'	差し口外径		T (最小)	L (最小)	H (最小)	くさり長 (最小)
			D_3	D_4				
200	216	202	203	201	8	50	18	170
許容差	± 4.0	± 3.0	± 0.8	± 0.8	—	—	—	—

注1. シールリング及びその周辺の形状、寸法は、規定しない。

2. 破線で示す形状にすることもできる。

3. D_2 はふたの単体の外径、 D_2' は受枠の内径を表す。

図-2 差し口形ワタチふた
(シーリング接合) (略号 A1-R)



(単位 : mm)

ます径	D_1	D_2, D_2'	D_3	t (最小)	L (最小)	H (最小)	くさり長 (最小)
300	317	298	296	9	100	38	250
許容差	± 4.0	± 3.0	± 1.0	—	—	—	—

注1. シールリング及びその周辺の形状、寸法は、規定しない。

2. 破線で示す形状にすることもできる。

3. D_2 はふたの単体の外径、 D_2' は受枠の内径を表す。

5-5. 性能

ワンタッチふたの性能は、6.によって試験したとき、表-2に適合しなければならない。

表-2 ワンタッチふたの性能

性能項目	性能	適用
引張降伏強さ	45MPa以上	
耐 荷 重 性	6kN の荷重で割れ及びひびのないこと	ます径 200
	12kN の荷重で割れ及びひびのないこと	ます径 300
水 密 性	10mm の水深で漏れがないこと	
ビカット軟化温度	72℃以上	

6. 試験方法

6-1. 試験片

試験片は、供試体から表-3によって作製する。引張試験、荷重試験及びビカット軟化温度試験に用いる試験片は試験に先立って23±2℃の温度で1時間以上状態調節する。

表-3 試験片

試験の種類	試験片の形状	試験片の作り方	試験片の数	試験結果
外観、形状寸法	製品のまま	製品のままとする	—	—
引張試験	ダンベル状	供試体から試験できる適当な寸法に切り取る。	2個	平均値による。
荷重試験	接合状態	供試体に長さ200mmの立上り部を接合する。	1個	—
水密性試験	接合状態	供試体に立上り部を接合する。	1個	—
ビカット 軟化温度試験	弧状又は平板状	供試体から長さ10mm以上50mm以下、幅10mm以上の試験片を切り取る。厚さが6mmを超える場合は、外側を切削し、約3mmに仕上げる。	2個	平均値による

6-2. 外観及び形状

ワンタッチふたの外観、形状は、目視によって調べる。

6-3. 寸法

ワンタッチふたの寸法は、JIS B 7502(マイクロメータ)に規定するマイクロメータ、JIS B 7507(ノギス)に規定するノギスなどを用いて測定する。

6-4. 引張試験

JIS K 6815によって行い、試験片の断面積 $S(\text{mm}^2)$ は次の式(1)によって算出する。

$$S=t \cdot b \cdots \cdots (1)$$

ここに、

t: 厚さの最小値(mm)

b: 幅(又は弦の長さ)の最小値(mm)

6-5. 荷重試験

図-3に示すように、試験片の中央にゴム板(厚さ6mm)を敷き、その上に表-4に規定する鉄製載荷板を載せ、毎分 $10 \pm 2 \text{mm}$ の速さで表-3に規定する試験荷重を負荷し、割れ及びひびの有無を目視によって調べる。試験時の温度は、 $23 \pm 2^\circ\text{C}$ とする。

図-3ワンタッチふたの荷重試験装置

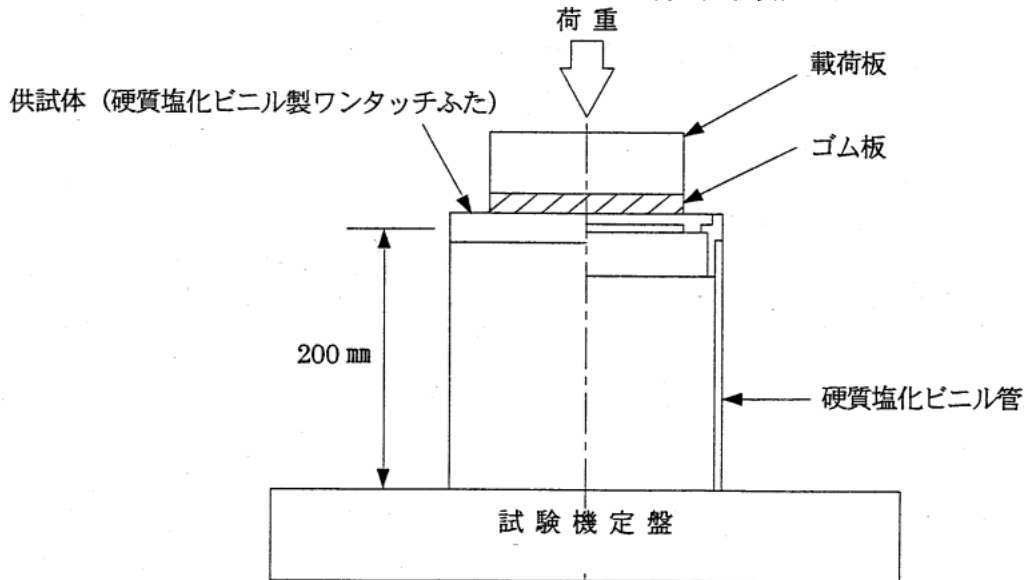


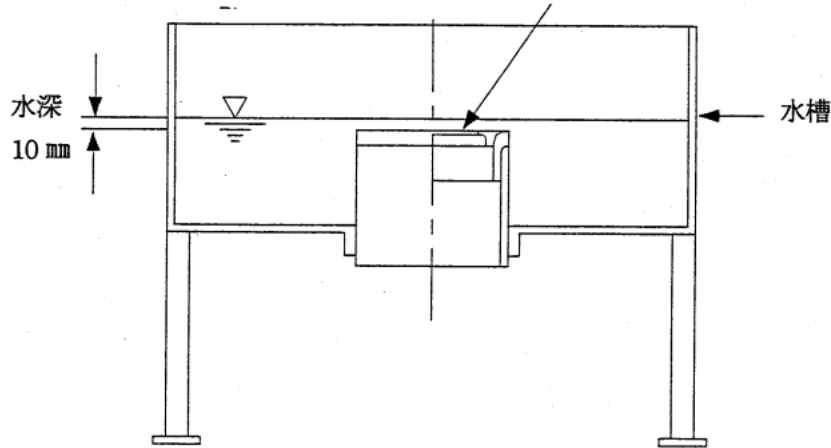
表-4 載荷板の大きさ (単位: mm)

ます径	載荷板
200	φ 143、厚さ20
300	200×160、厚さ20

6-6. 水密性試験

図-4に示すように試験片の上面から表-2に規定する高さまで水を張り1分間放置した後、立上り部の下方から目視により漏れの有無を確認する。

図-4ワタチふたの水密性試験
試験片



6-7. ビカット軟化温度試験

ビカット軟化温度試験方法はJIS K 6741に準じて行う。ただし、試験片に加える試験荷重は $50.0 \pm 1\text{N}$ とし、伝熱媒体の昇温速度は毎時 $50 \pm 5^\circ\text{C}$ とする。

7. 試験結果の数値の表し方

試験結果は、規定の数値より1桁下の位まで求め、JIS Z 8401(数値の丸め方)によって丸める。

8. 検査

下記検査の実施においては、本仕様書の全項目に定められた検査とは別に、製造工場における管理体制の実態調査の為、工場検査を実施するものとする。

8-1 新たに指定を受けようとする業者の場合は、次の要領に基づく審査を行うものとする。

8-1-1.

(社)日本下水道協会(JSWASK-7)の認定資格取得工場については、(社)日本下水道協会発行の認定書「下水道用資器材製造工場認定書」をもって工場は省略する。ただし、本仕様書の全項目について定められた検査については監督員立会のもとに行うものとする。

8-1-2.

認定資格取得工場以外については、(社)日本下水道協会[下水道用資器材製造工場基本調査要領](平成3年10月21日制定)に基づき工場検査を実施し本仕様書の全項目に定められた検査については、上記認定資格取得工場と同様の検査を実施する。

8-2 製造業者の年度の指名更新にかかわる検査は、次の要領に基づく検査を行うものとする。

8-2-1.

製造業者の指名にかかわる年度更新検査についてはすべての指名製造業者を対象に本市が指定した検査日及び検査場所において、本仕様書の全項目について定められた検査を年1回監督員立会いのもとに行うものとする。また、監督員が必要と認めた場合には工場検査も実施する。

8-3. 本市の当該年度工事に使用する製品の受け入れ検査については、次の要領に基づく検査を行うものとする。

8-3-1.

年度更新検査に合格し、その年度内に指定工事業者に納入する製品の検査については、(社)日本下水道協会の認定資格取得工場は水仕様書の全項目に定められた検査を省略する。認定資格取得工場以外の製品については、指定工事業者単位で本仕様書に基づく全項目の検査を実施する。

8-4 検査に供する製品及び検査費用については、製造業者の負担とする。

9. 表示

ワンタッチふたには、容易に消えない方法で、次の事項を表示しなければならない。

- (1)種類又はその略号
- (2)ます径
- (3)製造年又はその略号
- (4)製造業者名又はその略号
- (5)標章(日本下水道協会)

10. その他.

本仕様書に明記されていない事項については、本市と協議のうえ決定するものとする。

1. 運搬及び保管

1-1. 運搬

ワンタッチふたは、軽量で取扱いが容易であるが、積降しに際しては、放り投げたり、衝撃を与えてはならない。

1-2. 保管

保管場所は屋内が望ましいが、屋外に保管するときは、風雨にさらされないようシートをかけるなどの処置を行う。

2. 据付け

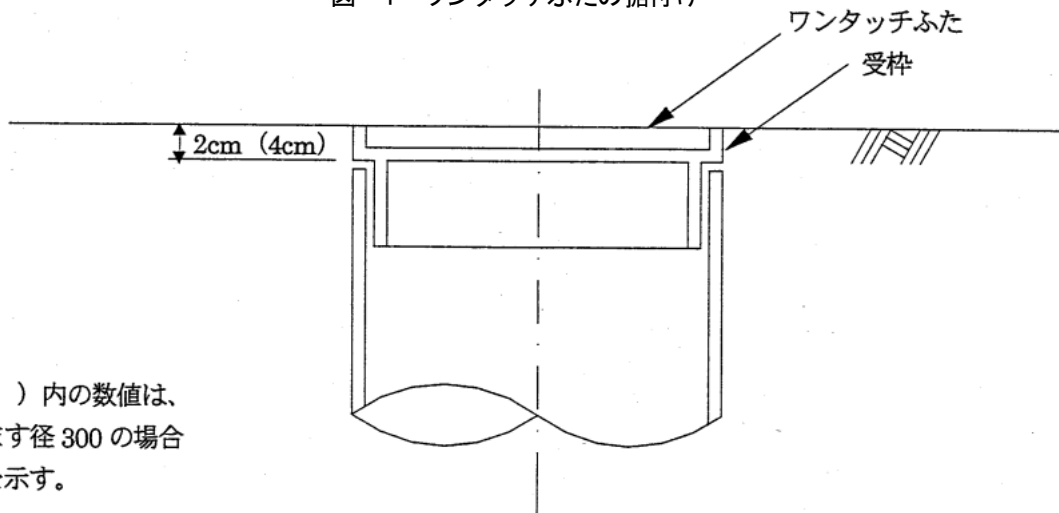
2-1. ますの埋戻し

埋戻しは、ますが移動したり立上り部が傾いたりしないよう、周囲を均等に専用タコで何層かに分け、よく突き固めワンタッチふたと地表面が同一になるよう仕上げる。この締め固めが不十分な場合、地表面の沈下やますの傾きの原因ともなるので、入念な施行が重要である。

2-2. 据付け

まずに受枠を設置する時、まずと受枠の間にガタツキ及び有害なすき間や段差が生じないように設置する。

図-1 ワンタッチふたの据付け



※（ ）内の数値は、
ます径 300 の場合
を示す。

2-3. 埋戻し

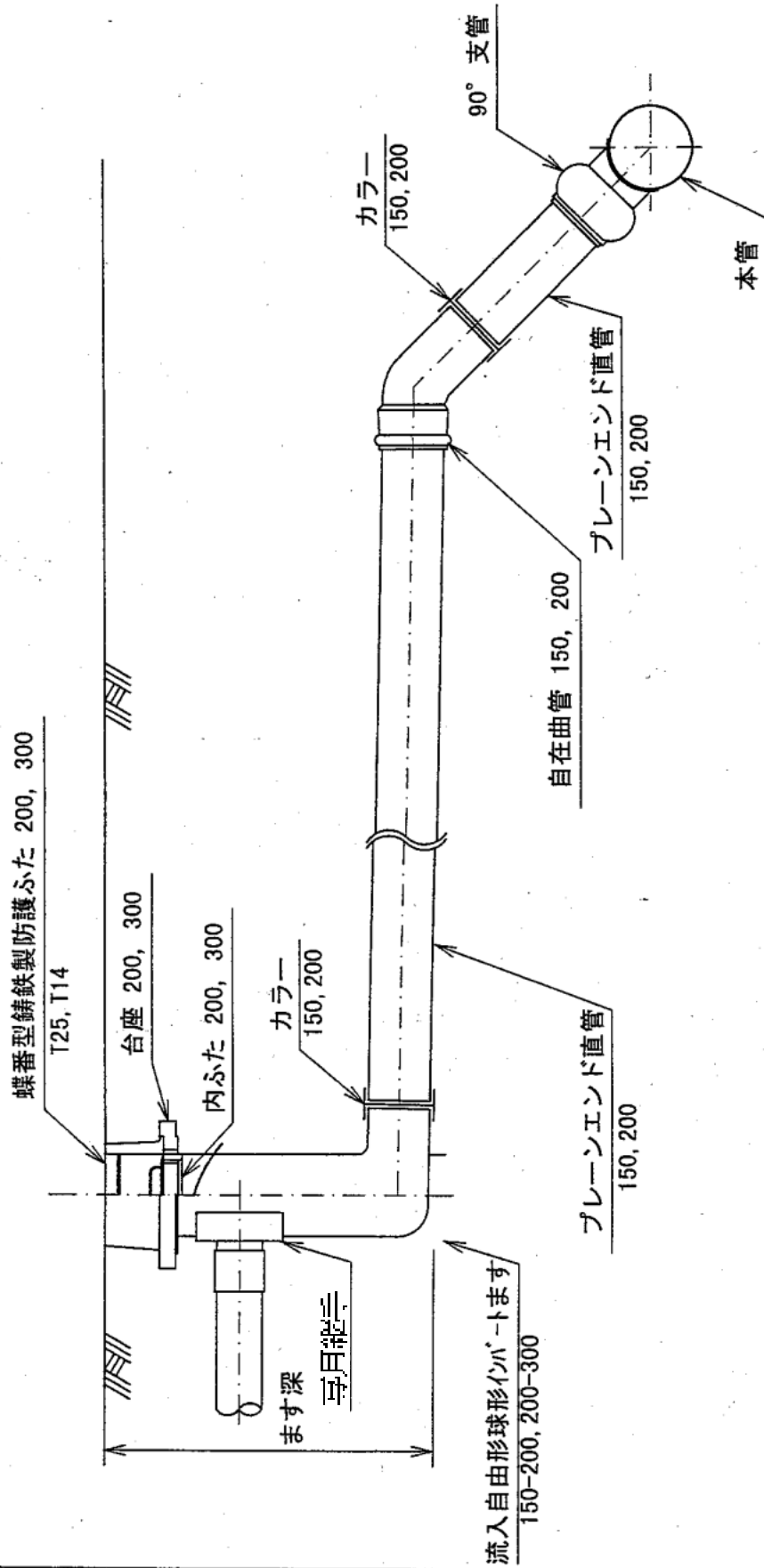
受枠の周囲は、原状のとおり、埋戻し、復旧を行っていく。このとき受枠が立上り部とずれないように周囲を均等に転圧する。

2-4. 方向

受枠、くさり位置の方向は、開閉作業の行い易い、広いスペースに向けて据付ける。ただし、ふた取り外し用の道具及び作業に支障のある場合は、この限りではない。

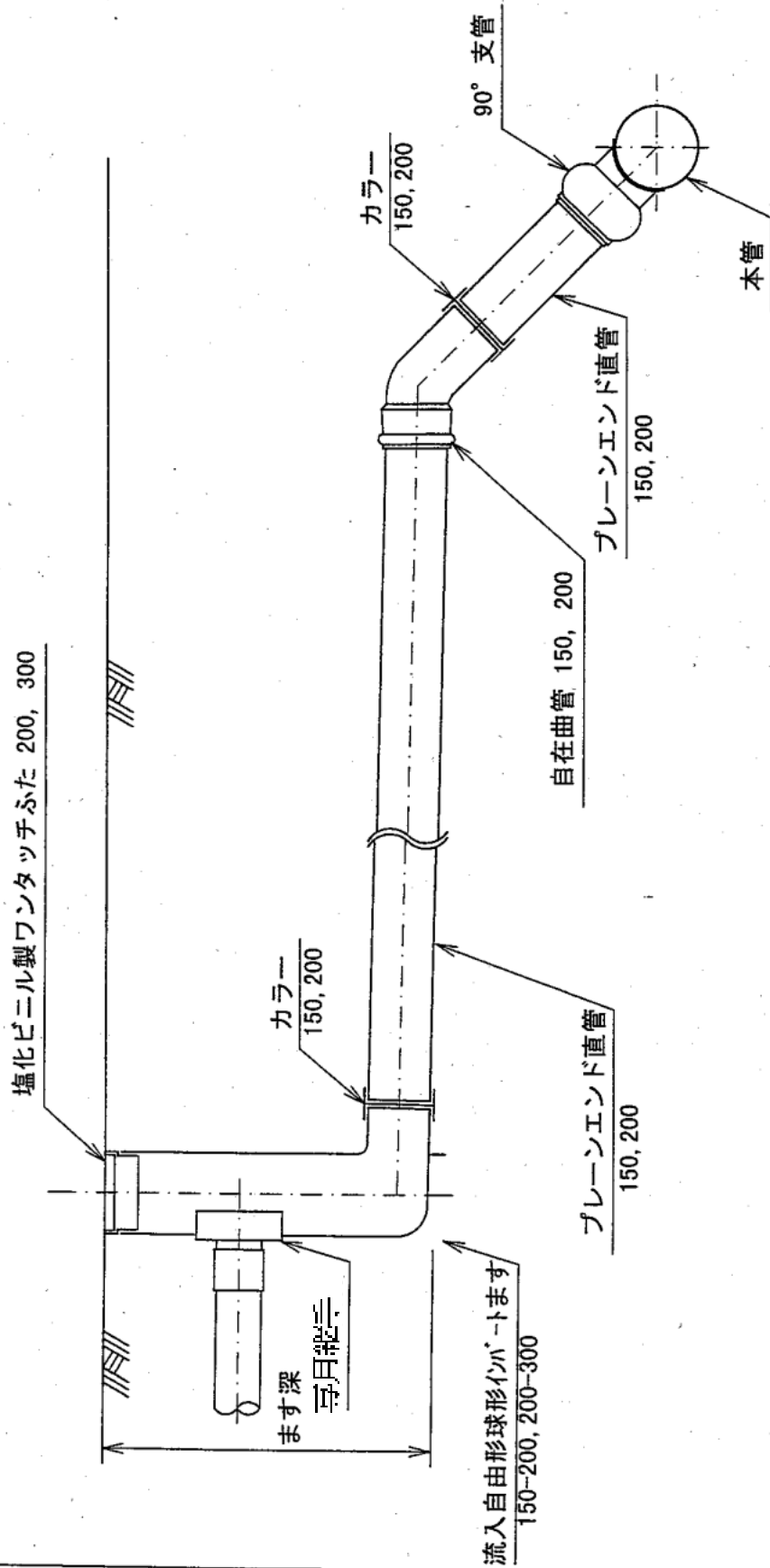
硬質塩化ビニル製公共汚水ます設置標準図

(铸铁製防護ふた)

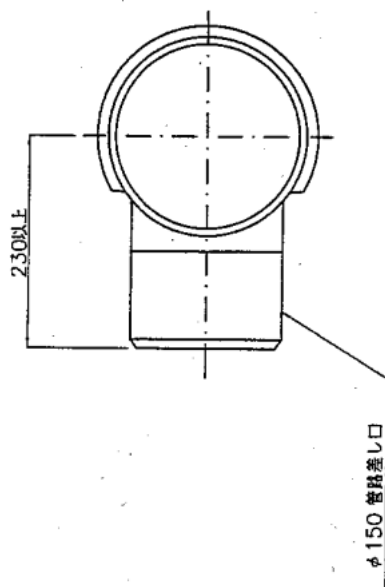


硬質塩化ビニル製公共汚水ます設置標準図

(塩化ビニル製ワタチふた)



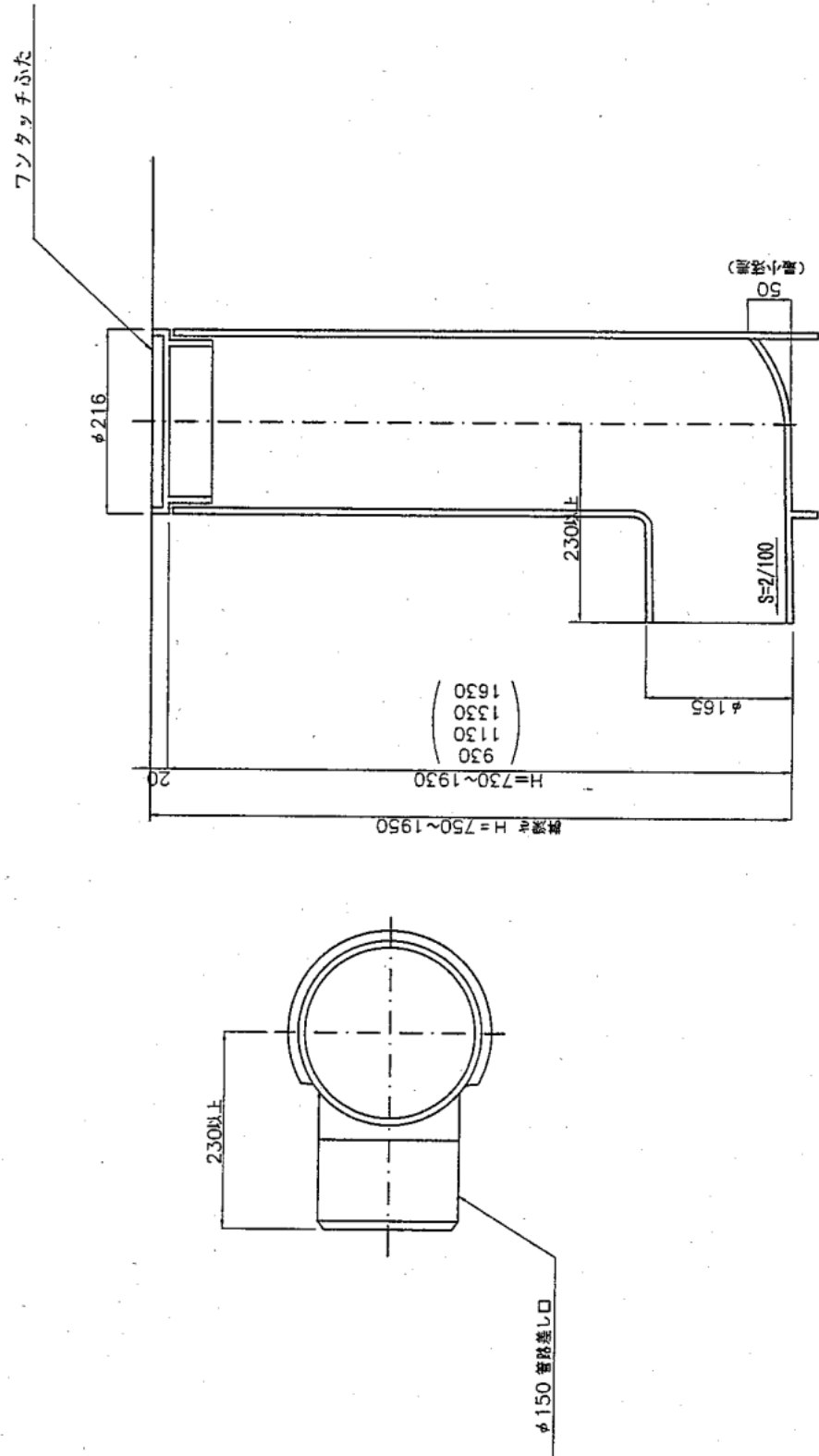
(流入自由球形インバート 150-200 防護ふた)



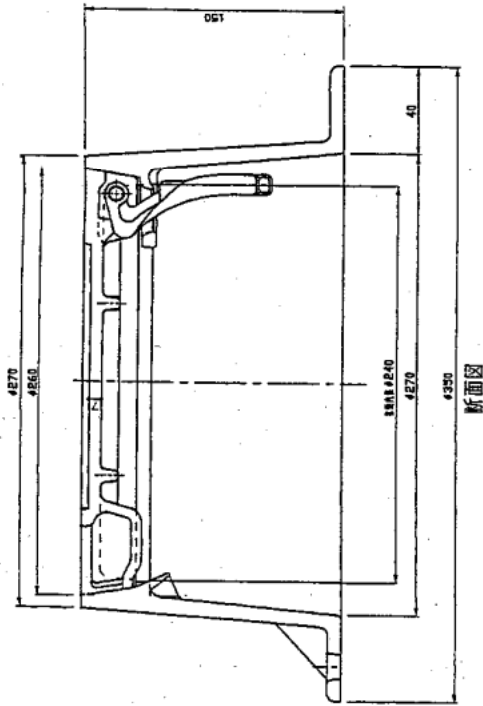


硬質塩化ビニル製公共汚水ます

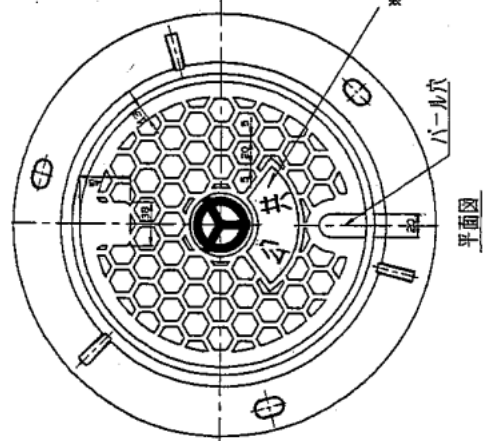
(流入自由形球形インバート 150-200 マンタチふた)



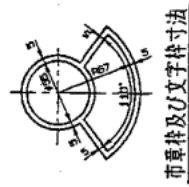
鋳鉄製防護ふた（呼び径 200, T-14）



断面図



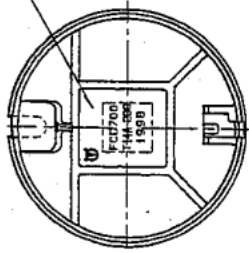
平面図



市章特及び文字符号

※表示について
「公 共」…合流区域の汚水
「うすい」…分岐区域の汚水
「おすい」…分岐区域の汚水

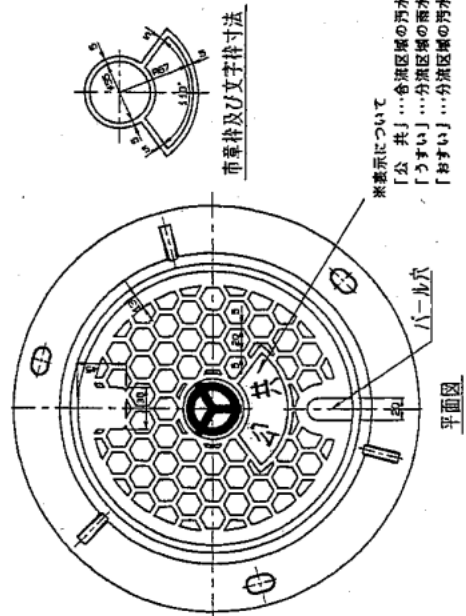
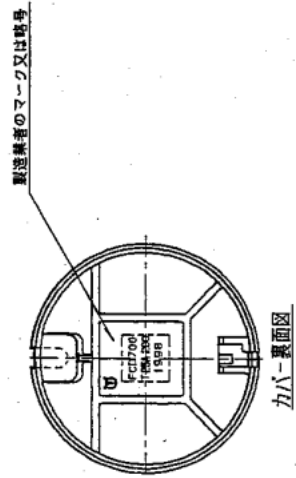
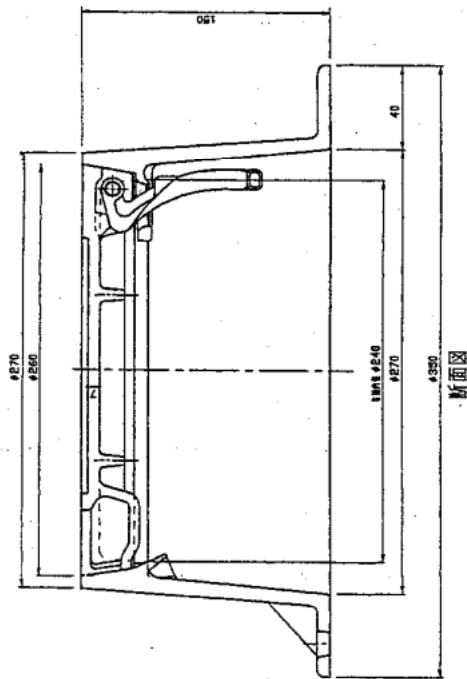
製造業者のマーク又は記号



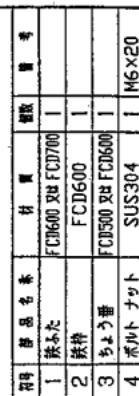
カバー裏面図

部号	部品名	材質	単位	数量
1	カバー	FCU600 又は FCU700	1	
2	フレーム	FCU600	1	
3	縁石	FCU500 又は FCU600	1	
4	ボルト ナット	SUS304	1	M6×20

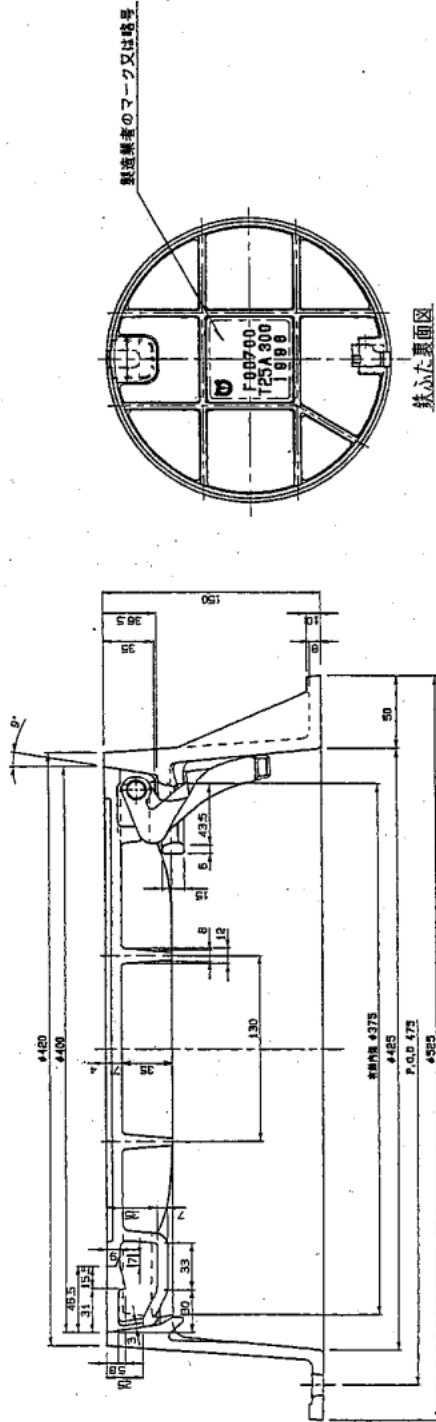
铸铁製防護ふた（呼び径 200，T-25）



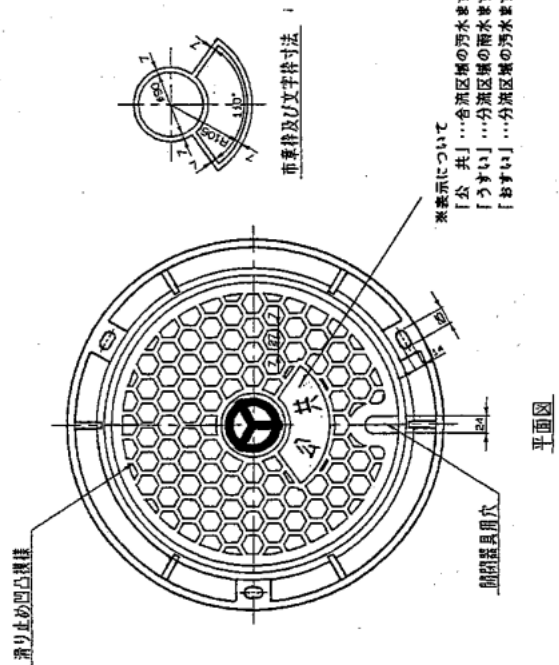
材料	部品名	仕様	数量	単位
1	カバー	FCD600又はFCD700	1	
2	フレーマ	FCD600	1	
3	緩衝	FCD500又はFCD600	1	
4	ボルトナット	SUS304	1	M6×20



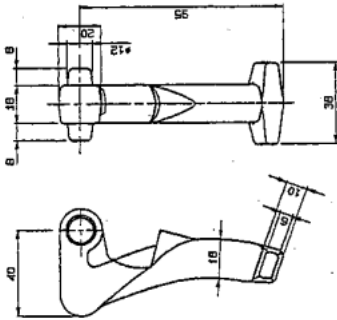
铸铁製防護ふた（呼び径 300, T-25）



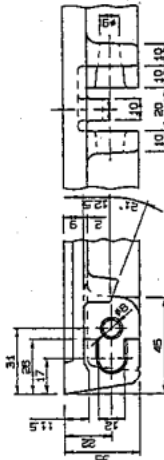
断面図



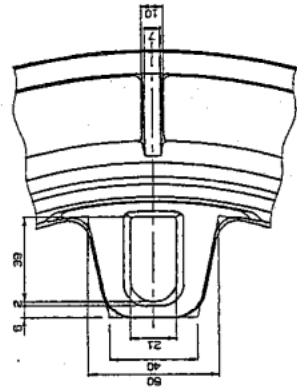
平面図



ちよう番詳細



鉄ふた裏面取付部詳細

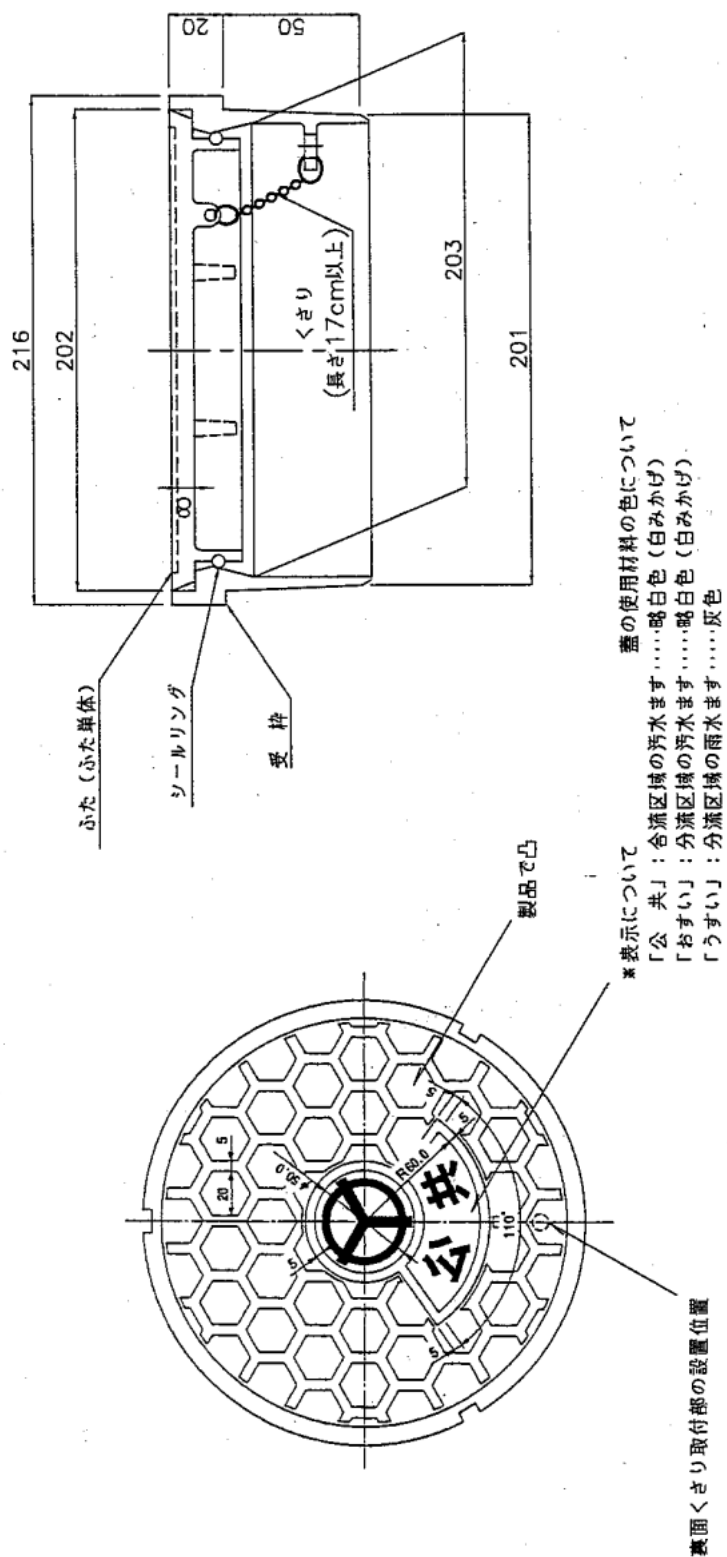


ちよう番穴部詳細

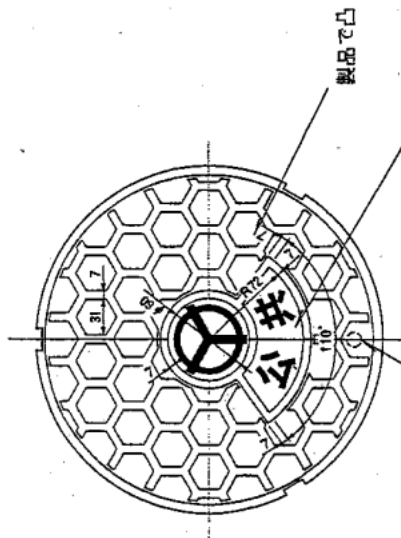
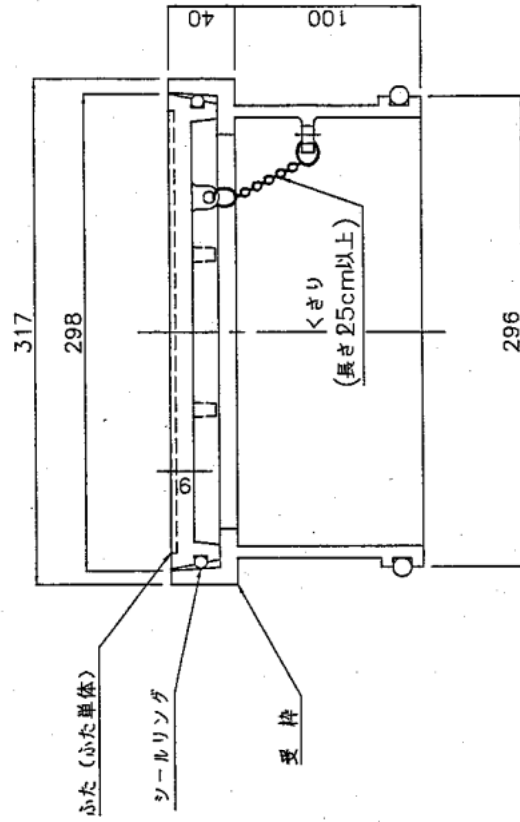
部号	部品名称	材質	数量	備考
1	鉄ふた	FC600 又は FCD700	1	
2	鉄枠	FCD600	1	
3	ちよう番	FC500 又は FCD600	1	
4	ボルト ナット	SUS304	1	M6×20

※表裏について
「公 共」…合流区域の汚水です
「うすい」…分流域の雨水です
「おすい」…分流域の汚水です

硬質塩化ビニル製ワンタッチふた（呼び径200）



硬質塩化ビニル製ワタチふた（呼び径300）



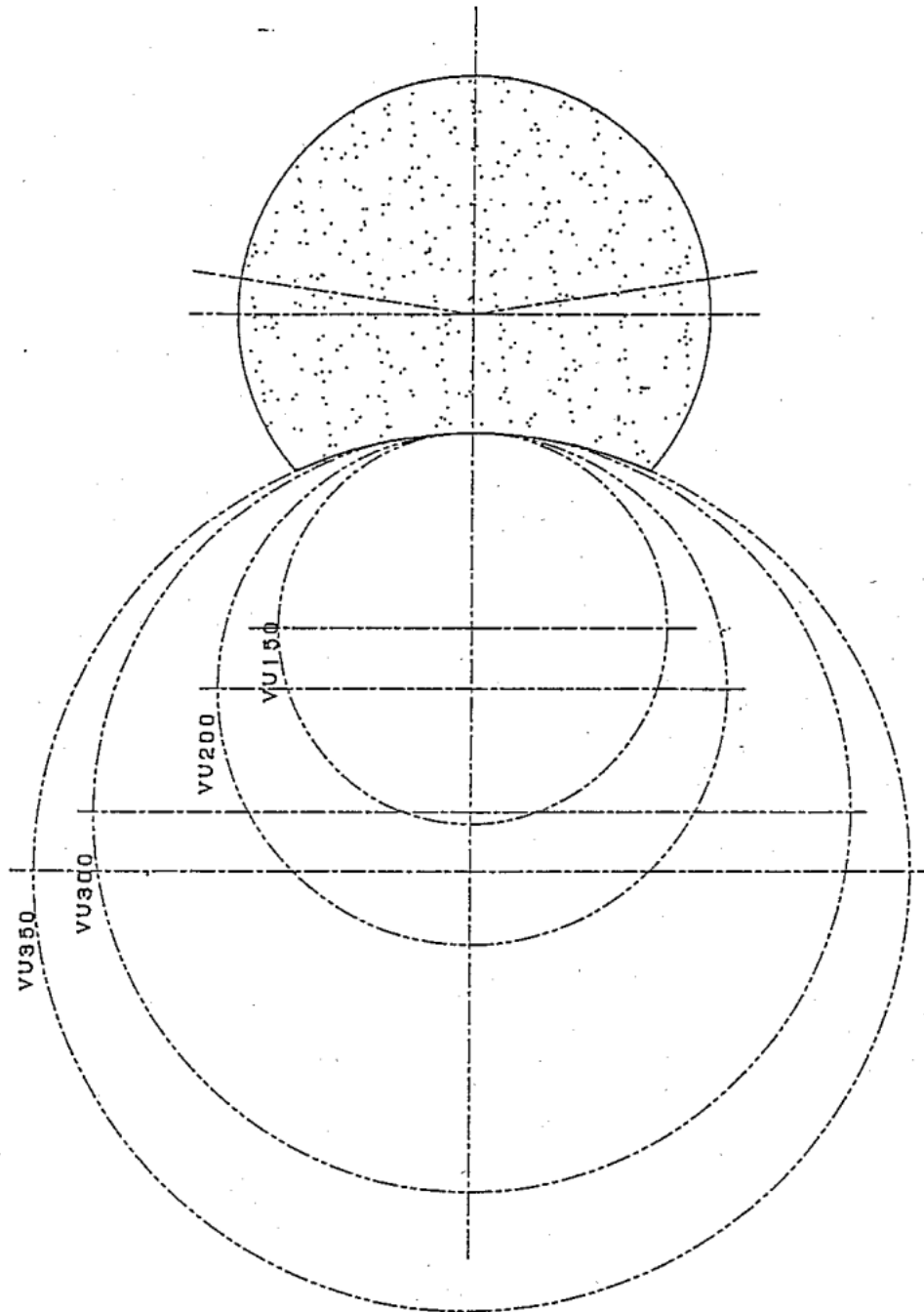
※表示について
 「公 共」：合流区域の汚水です……略白色（白みかげ）
 「おすい」：分流区域の汚水です……略白色（白みかげ）
 「うすい」：分流区域の雨水です……灰色

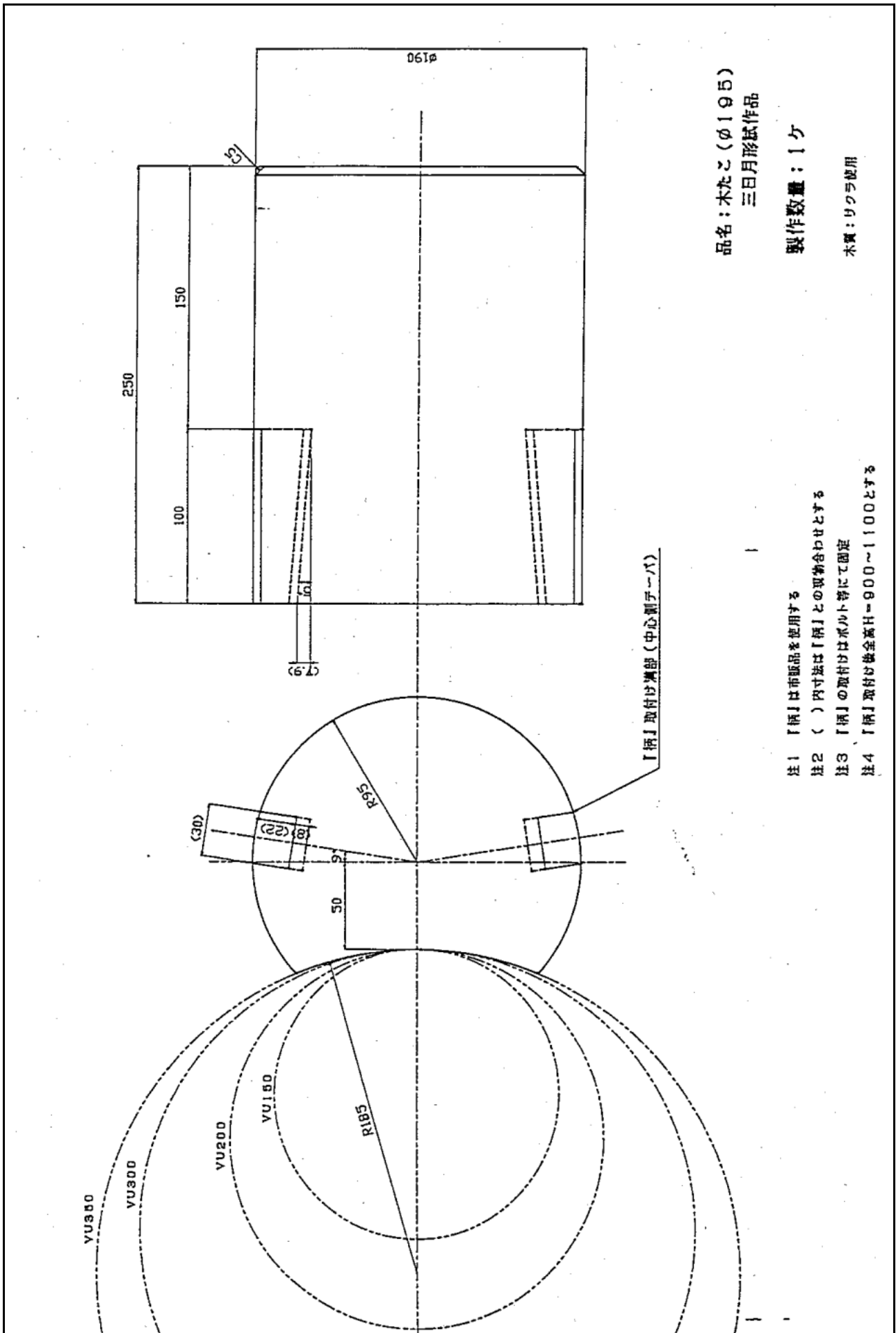
裏面くさり取付部の設置位置

製品で凸

三日月形 木たこ（試作品）

- ・高さ調整部材の最大：VU300
- ・先端最大径：φ190
- ・先端最小幅：145mm
- ・全重量：約8kg
- ・掘削幅60cm～65cmで使用可能







No.	1
三日月形木タコ	
先端径：φ190	
三日月R：R185	
max φ350まで	



No.	2
取手部含む	
全高：110cm	
全重量：約8kg	

公共汚水ます設置基準

(1) 設置箇所による使い分け

設置箇所		使用材料		摘要
道路	国道・府道	コンクリート製汚水枦		塩化ビニル製汚水枦の使用については個別協議
	市道	塩ビ製ます及び鋳鉄製防護ふた	T14 T25	一般道路 市道一級道路内で大型車両が頻繁に乗る箇所
宅内	車両が進入するところ	塩ビ製ます及び鋳鉄製防護ふた	T14	車庫・車両が通行する恐れのある箇所等 (大型車両の荷重の影響が頻繁にでる所はT25)
	車両の進入がないところ	塩ビ製ます及び塩ビワタチふた		家屋と塀の間の狭小地・植樹帯等 (将来計画幸考慮すること)

下水道工事実施にあたっては今後宅内に設置するよう努力する。

(2) 排水面積による使い分け

排水面積	取付管径	公共汚水枦	摘 要
1000㎡以下	φ 150mm	φ 200塩ビ枦	もしくはφ350コンクリート枦
2500㎡以下	φ 200mm	φ 300塩ビ枦	もしくはφ350コンクリート枦
4500㎡以下	φ 250mm	0号人乳枦	削孔径を考慮する筈
4500㎡以上	計算により決定	マンホール設置基準による	削孔径を考慮する事

分流域において、雨水枦は上記表を適用し、汚水枦については世帯数、計画人口等を考慮し計算する。

(3) 設置深さの基準

1. 公共汚水枦の深さは、排水敷地内の最上流部の枦からの距離で決定する。
2. 標準の枦深さは**75cm**とする。(塩ビ枦本体の規格は**60cm**であり、蓋の厚み**15cm**が加算されるので、地表面からの深さは**75cm**となる。)
3. 距離による標準枦深さは、次表のとおりとする。

ます深さ	排水敷地最上流部からの距離	枦本体の部品局さ(標準)		
		鋳鉄製防護蓋	ワタチふた200	ワタチふた300
75cm	30m未満	60cm	73cm	71cm
95cm	30m以上 50m未満	80cm	93cm	91cm
115cm	50m以上 60m未満	100cm	113cm	111cm
135cm	60m以上 80m未満	120cm	133cm	131cm
165cm	80m以上 100m未満	150cm	163cm	161cm
195cm	100m以上 130m未満	180cm	193cm	191cm

上表によりがたい場合は、別途考慮すること。幅員2m程度の占用通路等を通過する敷地や、地盤高に差がある敷地の場合は特に注意する事。

(4) 蓋デザイン取付方向

1. 鋳鉄製防護ふた

車両進行方向で、車両が向かってくる方向に、蝶番を取り付ける。ただし、蓋取り外し用の道具及びその作業に支障が有る場合はその限りではない。

2. 塩ビ製ワントッチふた

受枠のくさり取付部を、開閉作業の行い易い、広いスペースに向けて取り付ける。ただし、蓋取り外し用の道具及びその作業に支障が有る場合はその限りではない。

3. コンクリート製汚水柵用鋳鉄ふた

1の鋳鉄製防護ふたと同じ。

(5) 合流区域・分流区域の蓋デザイン使い分け

		市彰下の扇形部の標記	塩ビ製ワントッチふたの色
合流区域	全般	公共	白みかげ(略白色)
分流区域	汚水ます	おすい	白みかげ(略白色)
	雨水ます	うすい	灰色

